

「境川かわまちづくり」の活動を広げ、テーマごとに境川や周辺エリアの活動を深く議論し、実行していくため、境川で活動する団体や市民の皆さんにより「境川かわまちを進める会」を開催しています。

## 第8回境川かわまちを進める会（合同開催）

令和6年10月26日（土） 15:00～17:00

境川かわまちづくりの取り組み状況、進める会の在り方および境川かわまちづくり登録記念イベントについて、事務局より資料説明を行い、その後ディスカッションを行いました。

### 当日のプログラム

#### 1. 事務局説明

##### (1) かわまちづくりの取り組み状況について

- ・かわまちづくり計画の登録報告
- ・令和6年度のイベント・会議一覧
- ・境川でのイベント開催状況

##### (2) 進める会の在り方について

- ・今後の境川かわまちづくりのステップ
- ・進める会の経緯
- ・進める会の役割
- ・進める会の再定義
- ・進める会の運営

##### (3) 境川かわまちづくり登録記念イベントについて

#### 2. ディスカッション



### 境川かわまちづくり計画 登録証伝達式



- 令和6年8月29日に登録証の伝達式が行われた。
- 関東地方整備局地域河川課土屋課長から内田市長に登録証が手交された。

## 進める会の位置付けについて

- 3つの柱のさらに上にコンセプトというか、浦安市をどのような方向にもっていくかというビジョンがあるとわかりやすいのではないかなと思う。
- かわまちづくり協議会というのは、各団体に代わって県との調整窓口を一括して引き受ける団体という位置づけに私には見える。
- 活動を継続してやるにあたり、県とのやり取りを一括して引き受ける団体がこの協議会というものになったという形によろしいのか。←事務的な手続きは市が行う。
- 「かわまちづくり」とは何かということろで、当初は補助金の話などではなかったと思うが、先程補助金を取るためなどの話があった。補助金がとれるならとった方がよいが、当初とは変わってきているように思う。←補助金のために制度を作ったのではなく利活用の推進及び親水性の向上、そのために補助金を国はつけている。今後、利活用をしていくために必要な整備があるのか考え、必要に応じて検討していきたい。

## 今後の運営の継続にあたって資金（会費）について

- 個人で利用する場合の使用料などがあった場合、例えば私が境川でハゼ釣り大会を企画する場合もかわまちに申請をしてお金を払い、利用するということなのか。
- 今まで各団体がやっていたことに関して、これの申請を楽にするためにかわまちがあるというのは、申請が楽になる分、また収益事業ができる分というので感覚的にはわかる。
- 今まで県が危ないからという項目で禁止していたものを使用するわけだから、使用されたものに対する責任というのが会に発生するのであれば、その辺をきちんとしておかないといけないと思う。
- 会費の話などの議論を始めているが、時期尚早ではないかなと思っている。なぜ会費を取らなければいけないかというと、経費が発生するからそのために収入が必要。経費とは最大のもは事務局経費だと思う。イベントの開催はほとんど皆さんボランティアで参加されている。そこに会費を取るとなると折角ここまでかわまちの議論をしてきたものがしぼんでしまうという懸念を持っている。
- 団体がどの様な働きをどこまでやるかということによっては会費が必要だと思う。
- 今回会費ということだけがクローズアップされているが、ルールの中での一つの会費であって、第一段階としてのフィルターをかける部分としての会費である。進める会がある程度ルールを作って、社会貢献があるところは少し安くするか、あっても民間事業者が参加するなら払ってもらおうとか、そういうルールも含めてお金がかかる部分がある。金額を徴収するときの選択ができるとかを含めた中での会費という位置づけで議論を考えていただけるとありがたい。
- 入会金というのが出たときになぜ入会金なのかなと思った。当然何かを得るために入会してというならわかる。目的が無いのにお金だけ取られてしまうというのはどうかと思った。
- そもそも現在の活動がボランティアでやっている団体の場合、登録用・会費であれ余分なお金になると思う。
- 事務局というのは不可欠である。事務経費もかかる。その部分を各団体のどこかが引き継いでやるというのはまず不可能だと思う。

登録イベントについて：会議時間内で話すことができなかつたが、参加者より折角登録イベントを行う提案があるので、「決定すれば私たちは協力する」ということで一同の拍手で本日の会議を閉会した。

